

## 平成19年度県出資法人点検評価の進め方について

平成19年度においては、18年度の2次評価結果を踏まえて、点検評価部会より提言した内容等に対する各法人の対応状況を中心に点検評価を行うこととする。

- 1 出資法人・所管課の1次評価  
改革実施計画の取組み状況（H18決算）について自己点検評価する。  
18年度の2次評価の提言に対し、その対応を検討する。  
自己点検評価時に、改革実施計画へその対応を追加修正する。

- 2 部会での2次評価のポイント  
18年度提言に対する各法人の対応状況について  
部会の提言どおり取り組んでいるのかどうかの検証。

改革実施計画等を踏まえた新たに取り組むべき事項等について

- ・計画の実績等により、新たに取り組んでいる、あるいは取り組むべき事項の検証。
- ・必要に応じて重点的に点検を行う項目を定め、検証。（例：基本財産の効率的な運用等）

### 3 スケジュール

年月	内容	備考
19.5.7	・第1回部会の開催 18年度2次評価の決定 19年度のスケジュールについて	
19.5～7	・出資法人による自己点検評価（1次評価）の実施	
19.8～11	委員による各法人の改革実施計画取組状況の確認、 評価意見の作成（打合せ会2回程度開催予定）	
19.12	・第2回部会の開催（2次評価の決定） ・行政改革・地方分権推進本部等へ報告 ・出資法人へ2次評価結果を提言	